

議事録

会議名	令和7年度第3回久留米市子ども・子育て会議
日時	令和7年9月17日（水）19：00
場所	久留米市職員会館メルクス 3 階ホール
出席者	池田委員、今村委員、上村委員（オンライン）、大西委員、國武委員、幸若委員、関委員、重永委員、田中委員（オンライン）、谷口委員、中井委員、中島委員、中村真弓委員（オンライン）、中山委員、西野委員、早川委員、原田委員、日野委員、山下経男委員、山下裕史委員 20名
欠席者	麻生委員、梶島委員、小松委員、佐藤委員、津村委員、中村路子委員 6名
傍聴者	2名
次第	1. 開会 2. 報告 （1）久留米市こども計画の策定について 3. 議事 （1）こども誰でも通園制度の施行について 4. その他 5. 閉会
	1 開会 久留米市子ども・子育て会議条例第9条第2項の規定に基づき、会議成立
	2 報告 （1）久留米市こども計画の策定について 〈資料1について事務局説明〉 質疑なし
	3 議事 （1）こども誰でも通園制度の施行について 〈資料2について事務局説明〉 〈質疑応答〉 委員 障害のある子や医療的ケア児の受入れについて、こういった対応をするのか見通しはあるか。 事務局 先行自治体を調査しても受け入れ実績がない。看護師や経験のある保育士の配置などいまだ課題が大きい。今年度からの先行実施に関しては受け入れが難しいと思うが、真摯に向き合っていきたい 委員 利用方法について。定期利用には申込み締め切りはあるのか。突発的な利用は

	できないのか。
事務局	こども誰でも通園制度は未就園児の成長を支えるために、定期的な預かりを行うこととなっている。利用にはまず面談が必要となるので、基本的には見通しをもった利用となる。前日までのキャンセルは可能だが、当日キャンセルの場合は 20 時間（一月当たりの利用可能時間）から当日の利用時間を差し引くことになる。保護者の急な事情による預かりは、一時預かりなどの利用を勧めることになるかと思う。
委員	通常保育自体は足りているのか。先生の確保はどのように行うのか。
事務局	国が定める利用待機児童数は令和 5 年度から 4 月 1 日時点で 0 となっているが、入所保留児童は一定数生じている。保育所の定員充足率は、地域によって偏在はあるが、4 月 1 日時点で概ね 90% である。年度中途でも受け入れを行うため、年度末になるにつれて多くの施設で定員が充足する傾向がある。 部会での検討の中では、安全に保育ができるかどうか論点となった。余裕活用型を活用するなど、各施設の負担が大きくなならない形での先行実施を考えている。
委員	くるるんのような気軽に利用できるのではなく、通常保育の延長線上にあるように考えてよいのか。
事務局	認識のとおり。通常保育と同等の水準で子どもを預かるものと理解いただければよい。
委員	1. 利用方法について、申込みタイミングはいつからになるのか。 2. アンケートチラシについて、出生連絡票などとあわせて配布する際、説明を添えたうえで配布するのか。アンケートの回答率をあげるために何か考えているか。
事務局	1. 受付の開始・締切日については、利用日の 30 日前から予約できるよう進める予定。総合支援システムを利用して予約管理などを行うことになる。 2. 実際に窓口を行う部署との調整が必要にはなるが、事業の説明までは難しいのではないかと思う。対象者は 900 人程度、うち回答数は 400 程度を見込んでいる。
委員	保護者に制度を勧めることになると思うが、子育てに行き詰っている保護者などをつなぐ仕組みがわからない。わかっている範囲で教えてほしい。
事務局	本制度には孤立した子育てを防止するという狙いもある。どういう仕組みでつなぐのか、その先で施設が受け入れられるのかなど検討していきたい。

委員	1. 3施設程度はどのあたりを検討しているのか。 2. 給食について、当施設では医療的ケアが必要でなくてもペーストなどで提供しているが、そういった対応が必要か。
事務局	1. 3施設は予算に基づいた数。エリアではなく、施設の類型（認定保育園・こども園・幼稚園）の3施設として考えている。施設向けアンケートの結果によると、市内中心部の実施は難しそうに感じている。 2. アレルギーなどの確認をしたうえで、保護者や主治医の判断に基づいた提供をお願いしたい。家庭からの持参もありうると考えている。
委員	定期利用の予約について、「誰でも通園」とうたっているのに、面談が必要であったり、給食の提供の有無があったり、案内しにくい。月 20 時間あっても、住んでいる場所から遠い園しか利用できないのであれば本末転倒なのでは。園が決まらない場合、久留米市立の園で試験的に実施することはできないのか。
事務局	定期利用は、一つの園を選んでいただいて、毎週決まった曜日・時間に通園いただく形になる。先行実施が3施設程度なので、市内全域をカバーするのは難しい。保護者の送迎が伴うため、国が定める利用時間に市独自で 10 時間を加え、できる限り充実させられるよう図っている。 民間施設で希望がなければ公立で実施を検討する必要があると考えていたが、事前のアンケート結果を見ると数園実施を検討している園がある。事業者募集時に改めて確認をしながら進めていきたい。
委員	実施可能な施設に対しては、市から加算などが出るのか。子どもの利用があったりなかったりする中で職員の確保が難しいのでは。
事務局	施設への委託費は国が額を定めている。令和 8 年 1 月からの実施分については国が定めた委託費を支払う予定。
委員	福岡市ではホームページで優先枠を全面的に公開しているが、久留米市ではどうか。
事務局	来年度からの全国実施について、国からは優先利用枠を設けないよう示されているので、本市でも設けずに実施したいと考えている。
委員	子どもが小さかったころ、1日 2000 円程度で保育園に預けられる制度があった。子どもを預けるだけでなく、保育士さんに不安なことを聞いてもらったり、アドバイスをもらったりしていた。月 20 時間という限られた利用時間の中で、決

	まった時間にしか預けられないのは、行き詰まったときに助けを求められない。柔軟性があつたほうがよいのでは。
事務局	1日2000円程度で預けられる制度は、一時預かりのことだと思う。現在、市内でも20施設程度で実施されている。 国の説明としては、一時預かり制度は保護者の立場からの必要性によるもので、こども誰でも通園制度は子どもが主体のもの。定期的な通園で家庭では得られない様々な経験を通して、子どもの育ちを応援するものであることを保護者に向けて丁寧に説明できるよう努めていきたい。
委員	制度を知らなかったから利用していなかったのか、就労していないから保育園などを利用できなかったのか、利用したかったが利用しにくかったのかなど、こういったニーズがあつて、どういう受け皿が必要なのかを把握するうえでアンケートはとても大切な手段だと思う。それに応えるために必要な人材の確保や施設の整備など、必要なものを整理し、明確にしなければいつまでも充足しないと思う。
委員	先行実施施設はいつ頃決まる予定なのか。
事務局	先行実施施設が決まるのは、12月に入ってから。利用が始まる1カ月前にはお示ししたい。
委員	まずは3施設で実施して、いずれ施設数を増やしていくことになるのか。
事務局	先行施設での課題などを改善しながら検証を進める。本格実施において、施設数の拡充ができるのは年度半ばではないかと考えている。
	4 その他 意見なし
	5 閉会